

ゲストルーム短期利用ガイド (H20.11.1 理事会暫定版)

ファミリーヴィラ苗場タワー 理事会

利用対象者

- (1) オーナー及びその直接の紹介者 (オーナー以外の宿泊者をゲストという)
- (2) 丸紅コミュニティ社員とその直接の紹介者
- (3) 苗場タワー協力業者及びその直接の紹介者
- (4) 丸紅コミュニティが紹介する他のリゾートマンションのオーナー
- (5) 苗場タワー購入希望者で体験宿泊を希望する者 (仲介業者等の紹介が必要)
- (6) オーナーに管理費等の滞納、組合規約違反がある場合は利用できません
- (7) オーナーが宿泊しない場合もゲストだけで利用できます

オーナー様へのお願い

- (1) オーナーが宿泊しない場合はゲストに利用方法を十分に説明してください
- (2) 予約申し込みはオーナー自身が行ってください
- (3) 備え付けの食器整理、ゴミの処分は宿泊者の責任で行ってください
- (4) ゲストには事前に「利用ガイド」と「料金表」を必ず渡してください
- (5) 利用に際し組合に損害をかけた場合は紹介者した者が連帯責任を負うこととします
- (6) 利用者のマナー違反が著しい場合は今後の利用をお断りする場合があります

費用負担 (利用料金は必ず別紙の利用料金表をご覧ください)

- (1) ルーム利用料金の他にリネン費用 (人数分) が必要となります
- (2) 1室のフトン利用が4組を超える場合は4組を超える分の布団利用料金を頂きます
- (3) 費用は入館のときにお支払い願います (その時にルームキーを渡します)

予約方法

- (1) オーナー予約は宿泊日の2ヶ月前のAM 9時からとします
(例えば12月15日に利用する場合は10月15日から予約を受け付けます)
- (2) オーナー以外の予約は利用日の1ヶ月前からとします
- (3) 特定日 (年末年始、連休、冬休み、夏休み) で利用者が多く空き部屋が無い場合は抽選となります。
- (4) フジロック開催中は、会場で知り合った者を無断で部屋に泊めるなどの混乱が生じ、他のオーナーに大変な迷惑をかけています。この間の利用は厳しく制限します。
- (5) 同一日の部屋の予約は原則1室とします。

以上の短期利用ガイドは平成20年11月1日以降の利用の暫定利用ガイドです。今後試験的に運用し、「施設等利用規約」に盛り込みます。